

江田島市

# 社協だより



## 第9号

2009年（平成21年）3月1日発行  
発行／社会福祉法人  
江田島市社会福祉協議会  
〒737-2302  
広島県江田島市能美町鹿川2060番地  
（能美福祉センター内）  
本 所 ☎（0823）40-2501  
江田島支所 ☎（0823）42-1287  
沖美支所 ☎（0823）47-1500  
大柿支所 ☎（0823）57-6800

「個人の困りごと」を「地域の困りごと」として考える・・・

## 「しおかぜ談義」開催しました

～ 小地域福祉活動推進事業モデル地区（中町・三高）での取り組み ～



まず、地域の生活課題を解決するためのアイデアをどんどん出して・・・

（買い物について）  
やっぱり地元商店を大事にしないとね。

次に、アイデアの実現を目指して具体的に活動プランを練りました。

これが実現したら面白いことになりそう！



## 「江田島市福祉のまちづくりの集い」を開催します

江田島市社協では「お互いさまでつながる新たな江田島コミュニティ」をテーマに、モデル地区（中町・三高）での取組みと併せて、市内で先進的に取組んでおられる事例を報告し、基調講演・シンポジウムを通して、江田島市における「新たなささえあい」について考えます。

【日 時】平成21年3月12日（木） 13：30～16：15

【会 場】江田島市農村環境改善センター（能美町鹿川2011-2）

【参加費】無料

【講 師】関西学院大学 人間福祉学部 教授 牧里 每治

（お問合せ：江田島市社会福祉協議会 江田島支所 電話 42-1287 担当：河内）

## 江田島市社会福祉協議会組織図と主要事業

平成21年4月1日から

役員13人【会長1人・副会長1人・理事9人・監事2人】  
評議員23人

事務局  
局長

事務局  
次長

### 総務課【課長】

#### 総務・企画係【係長】

◆法人運営に関する事務全般

〒737-2302 江田島市能美町鹿川2060番地  
(能美福祉センター内)

#### 経理係【係長】

◆経理事務

TEL(0823)40-2501 FAX(0823)40-2502

### 地域福祉課【課長】

#### 地域福祉係【係長】

- ◆えがおえたじま応援センター ◆住民参画型福祉サービス「しおかぜネット」
- ◆広報活動 ◆心配ごと相談所 ◆福祉資金等貸付 ◆ふれあい・いきいきサロン
- ◆福祉教育推進 ◆権利擁護事業(福祉サービス利用援助サービス「かけはし」・法人による成年後見の受任)
- ◆社協会員募集 ◆地区社協活動推進 ◆小地域福祉活動推進 ◆共同募金事務

〒737-2302 江田島市能美町鹿川2060番地(能美福祉センター内)

TEL(0823)40-2501 FAX(0823)40-2502

〔 江田島事務所 ※当分の間、午前中のみ開所します。  
〒737-2122 江田島市江田島町中央1丁目3番21号(江田島老人福祉センター内)  
TEL(0823)42-1287 (FAX兼用) 〕

### 在宅福祉課【課長】

#### 障害者福祉係【係長】

◆江田島市障害者生活支援センター

〒737-2213 江田島市大柿町大原505番地(江田島市役所大柿分庁舎2階)

TEL(0823)57-2215 FAX(0823)40-3573

◆自立支援センターあおぞら

〒737-2213 江田島市大柿町大原字浜之内700番地

〈あおぞら〉TEL(0823)40-3501 (FAX兼用) 〈ゆうゆう〉TEL(0823)57-3820 (FAX兼用)

#### 高齢者福祉係【係長】

◆江田島市社協居宅介護支援事業所のうみ

◆江田島市社協のうみ通所介護事業所

◆江田島市社協福祉用具貸与事業所

◆江田島市社協訪問介護事業所

◆自立支援型グループホームやすらぎ

〒737-2302

江田島市能美町鹿川2060番地

(能美福祉センター内)

TEL (0823) 45-3492(訪問介護45-2510)

FAX (0823) 40-2026(訪問介護40-2502)

〒737-2302 江田島市能美町鹿川2015番地2

TEL (0823) 45-3358

#### 大柿事業所【所長】

◆江田島市社協おおがき通所介護事業所

〒737-2213 江田島市大柿町大原1068番地の6(大柿老人福祉センター内)

TEL(0823)57-3900

# 社協組織改革の実施

社協経営改革計画に基づく組織の一本化

平成16年11月の合併以後、サービスの低下をまねかないよう旧町社協をそのまま、本所・支所として地域密着を目指し事業を実施してまいりましたが、同一事業(介護保険事業・地域福祉事業・事務事業)が支所毎に分散しており、非効率となつていきます。加えて1社協として組織的に機能しているとはいえないのが現状であります。また、市の厳しい財政状況から今後、補助金が減額となることが予想され、現職員体制での法人運営・地域福祉推進は困難な状況となっております。このような社協を取り巻く厳しい環境の変化に対応するため、本社協では、昨年一月に経営改革推進本部(本部長・中村博政副会長)を立ち上げ、検討を重ね、同年10月に社協経営改革計画を策定しました。

この度、同計画に基づき、平成21年4月から本社協は、支所を廃止し、現在の本所(能美町鹿川)を拠点として組織を一本化することとなりました。新しい組織の下でもサービスを低下させることの無いよう、地域福祉事業を推進してまいりますので皆様のご理解とご協力をお願いいたします。なお、4月からの本社協の組織図と主要事業は別表のとおりです。

# 江田島市社協では地域のみなさんが安心して暮らすためのこんな事業をしています

## 判断能力や金銭管理に不安を感じたとき

### 日常生活自立 支援事業 (かけはし)



### 成年後見事業 (法人後見)



#### ご利用いただける方は？

高齢であることや障害のあることで、介護保険をはじめ各種福祉サービス利用の判断がつきにくい場合や、それに伴う日常的な金銭や通帳の管理に不安がある方。

#### お手伝いの内容は？

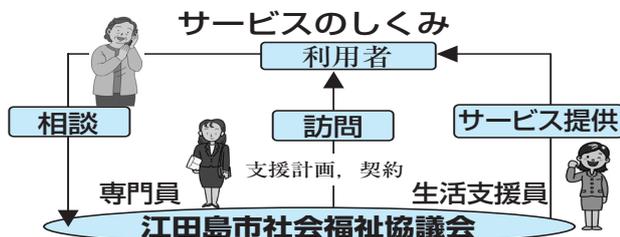
- ① **福祉サービスを利用されるときのお手伝い**
  - ・福祉サービスに関する情報提供
  - ・福祉サービスの利用手続きのお手伝いや代行
  - ・苦情解決制度の利用のお手伝いなど
- ② **日常的な金銭管理のお手伝い**
  - ・年金、手当の受領確認
  - ・日常的な生活費に要する預貯金の払い戻し
  - ・税金、公共料金、福祉サービスの利用料、家賃の支払いなど
- ③ **通帳などのお預かりサービス**
  - ・預貯金通帳、保険証書、不動産権利証、契約書
  - ・実印、印鑑登録カード、銀行届出印など

#### サービス利用に費用はかかるの？

相談や契約書の作成までは無料、支援は有料です

①福祉サービスを利用されるときのお手伝い	1,500円／1回 (2時間程度)
②日常的な金銭管理のお手伝い	
③通帳などのお預かりサービス	1,500円／1月

★利用料に関しては減額、減免の制度もありますのでご相談ください。



専門員がご自宅、施設等を訪問し、ご本人の希望をもとに支援計画を作ります。その計画の内容でよろしければ契約いたします。契約後は支援計画に基づいて生活支援員がお手伝いいたします。

江田島市社会福祉協議会では、支援のお手伝いを  
していただける生活支援員を募集しています。

#### 成年後見制度って？

認知症や知的障がい等で判断能力が不十分な人が、いろいろな手続きや契約を行うときに、一方的に不利益な契約を結ばないように支援し、本人の権利や財産を守ることを目的とした制度です。

成年後見制度には、すでに判断能力が低下している人のための**法定後見制度**と判断能力が低下する前に自分で準備しておく**任意後見制度**があります。

ご本人の判断能力の程度によって軽い方から「補助」「保佐」「後見」の3つのタイプがあり、それぞれのタイプに応じて家庭裁判所が適任と認める人を「補助人」「保佐人」「成年後見人」に選任します。選任された成年後見人等が、ご本人にかわって契約等の法律行為を行います。

#### 法定後見制度



- ・預貯金の管理ができない
- ・福祉サービスや施設入所の選択や契約ができない
- ・訪問販売でわけもわからず契約してしまう・・・

#### 任意後見制度

今は良いけど、一人暮らしだし、もし突然倒れたら、認知症になったら・・・財産の管理は？入院手続きは？誰に支援してもらおうか・・・



#### 後見人等の仕事の内容と報酬は？



身上監護（施設入所、医療契約、介護契約など）と財産管理（不動産の処分、遺産分割、売買契約の締結など）です。でも類型によりできることとできないことがあります。報酬は家庭裁判所が決めます。



江田島市社会福祉協議会では成年後見制度における相談を受けるとともに、成年後見人の業務を法人として行っています。まずはお気軽にご相談ください。



【問い合わせ先】 江田島市社会福祉協議会本所  
(0823) 40-2501

